

自然と共生するまちづくり

自然と共生するまちづくり	
主要施策	主要施策（施策評価表の単位）
自然環境の保全	自然環境の保全
住宅・公園緑地等の整備	住宅公園緑地等の整備
衛生施設の整備	衛生施設の整備
水道・下水道事業の促進	水道
	下水道
新エネルギー導入促進	新エネルギー導入促進

# 平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	02 自然と共生するまちづくり
主要施策	01 自然環境の保全	主要施策	01 自然環境の保全
評価担当課名	環境対策課	課長名	児玉 龍司
関係課名	農林水産課		

## 1. 施策の基本方針

施策目的	人口の減少や高齢化に伴い、トキが生息していた里地・里山の維持・管理は、地域住民だけで担うことは困難な状況となっていることから、他の地域の人々や民間団体などと連携・協働した取組を更に進めるとともに、新たな仕組みづくりに取り組みます。 水質、騒音・振動、悪臭等の状況の監視、測定体制の充実を図り、公害防止のための取組を推進します。 また、河川や海等の水質保全を図るため「生活環境測定計画」を策定し、生活環境の調査に取り組みます。 安全で快適な生活環境を確保するため、環境美化活動など、市民と連携・協働した取組を推進します。
------	--

## 2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
施策の概況	私たちと共生してきた日本産のトキは絶滅しましたが、国際的な協力も得ながら進められてきた保護増殖活動により、平成20年9月、27年ぶりにトキが佐渡の天空を舞いました。 トキ野生復帰を実現するためには、「人とトキが共生する良好な自然環境の維持」が必要となっています。しかし、私たちを取り巻く環境は、過疎・高齢化や生活様式等の変化により、森林や農地の荒廃が進んでおり、前期基本計画で課題となったトキ野生復帰と自然環境の保全を目指すため、「佐渡市環境基本計画」を策定し、市民、事業者、行政それぞれの立場で、環境保全に向けた取組の促進を図っています。また、人と環境の関わりについて正しく認識する人材を育てるため、小・中学校に環境副読本を配付し、環境教育・環境学習の促進を図っています。	トキとの共生、持続的な社会に向けた取り組みを進めるためには、身近な環境問題や地域の自然を正しく理解することが必要とされています。国が定める環境基本法(1993年制定)では、基本理念に(1)環境の恵沢の享受と継承(2)環境への負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築(3)国際的協調による環境保全の積極的推進が掲げられ、国及び地方公共団体そして事業者や国民の責務や環境保全に関する施策(環境基本計画、環境基準、公害の防止計画など)が規定されています。放鳥トキの野生復帰に向け、国、新潟県、佐渡市が役割に応じ取り組みを進めています。不法投棄されたゴミや放置自動車などが市内に多いことから、島内一斉清掃や市が委嘱する不法投棄監視員による監視パトロールを行い不法投棄の根絶に取り組んでいます。

施策指標(成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)								備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	
施策指標(成果指標)	トキ定着数	目標	-	-	-	-	-	-	-	-	H27に60羽以上という目標値があるが、各年度の設定はない。
		実績	7	21	31						
		達成率	-	-	-						
	温室効果ガス排出量(t-co2) 「佐渡市の環境」より	目標	34,500	34,150	33,669	33,188	33,000	33,000	33,000	佐渡市地球温暖化対策実行計画における排出量を表示 市内の温室効果ガス削減率	
		実績	33,791	30,233	30,966						
		達成率	102.1	113	108.7						
	環境美化活動参加数(人)	目標	12,500	12,500	14,000	14,200	14,500	14,500	14,500	県内での取組状況【H21】 実施市町村数24 参加人数(人)335,486	
		実績	14,454	10,239	10,852						
		達成率	115.6	81.9	77.5						
	海水浴場の水質判定基準(箇所数) 「佐渡市の環境」より	目標	4	4	4	4	4	4	4	海水浴場水質判定基準 適(水質AA、A) 可(水質B、C) 不適	
実績		4	1	2							
達成率		100	25	50							
河川の溶存酸素量の環境基準達成率(類型AA~A)(%) 「佐渡市の環境」より	目標	100	100	100	100	100	100	100	環境基準(類型)の利用目的適応性 AA:水道1級 A:水道2級、水産1級、水浴		
	実績	97.3	100	97.3							
	達成率	97.3	100	97.3							
市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21		H26		備考				
	自然環境の保全の満足度		23.8%		総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値						

## 3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a 達成できた    b 概ね達成できた    c やや達成できなかった    d 達成できなかった
	基本施策への貢献度	b	a 貢献度は高い    b 貢献度はやや高い    c 貢献度はやや低い    d 貢献度は低い
	[説明]	環境基本計画が掲げる、トキをシンボルとした「環境にやさしい島づくり」に向け、各種施策について取り組みを進めており、市民の佐渡市の環境に対する理解が深まっています。	

## 4. 施策の課題

課題	騒音・振動や悪臭に対する苦情、公共水域への油の流出事故等に関係機関と連携を図った対応が必要であることから、自然や生活環境を保全することについて、市民の環境意識の向上と環境保全活動への参加に向けた取組が必要です。
----	---

## 5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	河川等の水質測定や騒音・振動調査を通じ市民の生活環境の監視を継続していく公害対策事業や自然環境保全等の法規制事務については、今後とも適正な事務処理に務める必要があります。各事業の有効性、効率性を検討した結果では、衛生対策事業は縮小、環境保全活動推進事業については廃止方向での見直しを行います。なお、トキ生息環境整備事業はトキとの共生を目的に、生き物を育む農法の普及を図るもので、生き物を育む農法による佐渡市認証米が安心・安全な佐渡産米として消費者から高い評価を得ていることから、事業を拡充する必要があります。
------	--

## 6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
環境保全活動推進事業	環境サポーター登録人数	人	16	-	-	366	0	0	終了
環境基本計画推進事業	環境講演会、フェア参加者数	人	500	300	300	4,113	4,698	26,019	政策
環境教育・環境学習推進事業	市民環境大学基礎講座修了者数	人	40	30	30	7,840	16,374	8,780	改善
地球温暖化対策推進事業	CO2排出量	t-CO2	30966	33188	-	4,796	5,518	5,206	改善
自然公園法申請事務	許可件数	件	61	70	70	5,151	4,009	4,009	現状維持
衛生対策事業	防除世帯数	世帯	10,532	10,500	10,400	23,646	23,307	22,313	縮小
狂犬病予防・動物愛護事業	狂犬病予防注射接種数	頭	2,781	2,929	2,929	5,966	6,083	6,107	改善
鳥獣保護事業	有害鳥獣捕獲許可件数	件	0	0	0	430	439	441	現状維持
墓地・埋葬等に関する事業	改葬許可件数	件	54	-	-	1,217	1,244	1,250	現状維持
公害対策事業	公害発生件数	件	30	-	-	9,527	9,942	9,972	現状維持
アスベスト対策事業	アスベスト対策会議開催回数	回	0	1	1	72	73	74	現状維持
不法投棄対策事業	不法投棄残箇所数	箇所	331	200	200	33,603	28,585	33,850	現状維持
老朽危険家屋対策支援事業(経済対策)	木造危険廃屋の取り壊し件数	件	-	-	-	0	0	0	終了
トキ保護推進事業	トキ関連事業参加者数	人	3,895	4,780	5,350	11,012	15,356	15,356	縮小
トキ生息環境再生事業	ビオトープ・冬期湛水田面積	ha	139	191	197	30,928	31,424	33,210	拡充
トキの森公園事業	1日あたり平均入場者数	人	163,012	209,000	209,000	19,667	19,013	19,999	改善
トキ交流会館事業	利用者数	人	14,547	11,000	11,000	27,775	31,442	25,475	改善

# 平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01	充実した生活基盤	基本施策	02	自然と共生するまちづくり
主要施策	02	住宅・公園緑地等の整備	主要施策	01	住宅・公園緑地等の整備
評価担当課名	建設課		課長名	石塚 道夫	
関係課名					

## 1. 施策の基本方針

施策目的	<p>老朽化した市営住宅の建替えを中心とした住宅整備を図ります。また、計画的に政策空家の解体を進めるとともに、借地の解消に努め、財政負担の軽減を図ります。</p> <p>地震による建築物の被害を軽減するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援を実施します。</p> <p>公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減のため、公園施設長寿命化対策計画を策定し改築・更新を図ります。</p>
------	---

## 2. 施策の現状分析

	<p>施策に対するニーズ等(具体的事項)</p> <p>少子高齢化の進行に伴う世帯規模の縮小や単身世帯の増加、先行きの見えない経済状況などにより、住宅政策を取り巻く社会経済情勢は変化を続けています。</p> <p>特に公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、健康的で文化的な生活を営むに足る住宅として整備することが求められています。しかし、多くの住宅が耐用年数を経過する状況となっていることから、計画的な建替えの推進を優先して実施しています。</p> <p>また、震災に強い安全・安心なまちづくりを推進することを目的として、木造住宅の耐震診断費・耐震改修費の補助制度を設けています。</p> <p>一方、都市公園の緑とオープンスペースは、幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動等多様な活動の拠点となっており、適切な管理が求められています。</p>	<p>施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)</p> <p>耐用年数を過ぎた住宅を建替えることにより、安全で安心な住環境を整備する。(住宅整備事業国庫補助50%)</p> <p>地震による建築物の被害を軽減するため、木造住宅の耐震診断・改修に要する経費の一部を補助する。(耐震診断一律5万円、耐震改修65万円)</p> <p>市民が利用する55箇所もの都市公園等の施設管理をしています。特に施設遊具の老朽化が進んでいます。</p>
--	---	---

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)								備考(他市状況含む)
	市営住宅入居率	目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	管理戸数 1,051戸 政策空家 80戸	
		実績	100	100	100	/	/	/	/		
	-	達成率	100	100	100	/	/	/	/		
	市民1人当りの公園面積(ha)	目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
		実績	7.2	7.3	7.3	/	/	/	/		
	-	達成率	100	100	100	/	/	/	/		

市民アンケート調査	市民アンケート項目	H21	H26	備考
	公営住宅の整備の満足度	14.5%		総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値
	公園、緑化の充実・維持管理の満足度	18.7%		総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値

## 3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a 達成できた    b 概ね達成できた    c やや達成できなかった    d 達成できなかった			
	基本施策への貢献度	b	a 貢献度は高い    b 貢献度はやや高い    c 貢献度はやや低い    d 貢献度は低い			
	[説明]	<p>・耐用年数を経過した住宅の建替えを実施できた。</p> <p>・耐震診断費・改修費補助制度の周知が徹底されてなく申請件数が少なかった。今後は制度の周知の工夫を図ることにより、地震に強いまちづくりを推進することができる。</p> <p>・都市公園も含め多くの公園を一元管理することで管理レベルの向上ができた。</p>				

## 4. 施策の課題

課題	<p>・大部分が低額所得者向けの住宅で、入居者の生活の安定を図る必要があるため管理住宅を減らすことが難しい。</p> <p>また、耐用年数を経過し老朽化が著しい住宅や、土地賃借をしている住宅から、計画的に建替えや用途廃止をしていく必要がある。</p> <p>・地震が頻発することによる住宅被害が多く発生しており、住宅の耐震化に対する関心は高まっているが、費用の面で耐震改修までには至らない。</p> <p>・施設遊具等が老朽化していることから、安全・安心の確保のため施設遊具等の点検・修繕計画が必要となる。</p>
----	---

## 5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	<p>・老朽化した住宅については政策空家とし、取り壊し、建替え及び払下げ等を推進すりことにより、維持管理費等の縮減ができる。</p> <p>また、土地の賃貸借による住宅についても、早期に土地の返還ができるよう政策空家として処理していく。</p> <p>・耐震診断及び耐震改修事業を推進することにより、地震による人的被害や木造住宅被害を軽減できる。</p> <p>・公園施設の適切な維持管理を図ることにより、市民の憩いの場として安全・安心に公園施設を利用してもらうことができる。</p>
------	--

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
公営住宅管理事業	入居率	%	100	100	100	149,604	145,736	146,063	改善
耐震診断改修事業	耐震改修費補助金交付数	件	2	6	6	1,466	3,593	3,606	改善
建築工事業	設計監理数	件	95	60	-	0	26,681	0	改善
建築確認經由事務	進達数	件	204	200	-	0	4,925	0	現状維持
優良宅地認定事業	認定書交付数	件	0	0	0	0	0	0	現状維持
公園維持管理事業	管理施設数	施設	20	55	55	44,817	53,555	53,700	拡充
住宅リフォーム事業	経済波及効果(総工事費)	千円	1,647,226	967,000	96,700	499	101,364	10,000	改善

# 平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01	充実した生活基盤	基本施策	02	自然と共生するまちづくり
主要施策	03	衛生施設の整備	主要施策	01	衛生施設の整備
評価担当課名	環境対策課		課長名	児玉 龍司	
関係課名					

## 1. 施策の基本方針

施策目的	<p>廃棄物等の循環的な利用の促進を図るため、資源ごみ対象品目を中心に分別収集の拡充や回収率の向上を図るとともに、廃棄物の発生抑制に取り組みます。また、グリーン購入の推進や市民啓発の充実を図ります。さらに、生ごみの処理について資源化を推進するため、調査を進めていきます。</p> <p>廃棄物処理施設については、適正かつ効率的な処理を行うため、施設の計画的な整備を図ります。</p> <p>生活環境や自然環境、さらに観光資源としての景観を守るため、不法投棄の監視パトロールを強化し、不法投棄撲滅と環境美化を目指します。海岸漂着ごみ対策については、県と協議しながらボランティアが中心となっている清掃活動について支援・連携を図ります。</p>
------	---

## 2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
	<p>近年の経済発展の中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式の変化により、ごみの排出量の増大が大きな社会問題となっています。また、不法投棄やダイオキシン類による環境汚染等、廃棄物をめぐる環境問題も大きな課題となっており、昨今の経済状況の見地からも、ごみ量の削減により廃棄物処理施設の統合が大きく叫ばれています。</p> <p>本市では、これらの問題に対応するため廃棄物処理施設の整備を行い、ごみの適正な処理に努めてきました。また、資源ごみの分別回収とリサイクルを進め、家庭から排出される生ごみについては減量化と再資源化のために、生ごみ処理機の設置を推進してきました。</p> <p>廃棄物対策については、第一に廃棄物の発生の抑制、第二に循環的な利用の促進、第三に適正な処理の確保によって、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会システムの構築が急務となります。ごみの不法投棄や海岸漂着ごみについては、市民の関心も高く、ボランティアを中心とした清掃活動が行われており、また、市では不法投棄監視員による監視パトロールの強化や市民啓発等に取り組んでいます。さらに、平成20年度にポイ捨て防止等の条例を制定し、不法投棄撲滅と環境美化に取り組んでいます。</p>	<p>循環型社会形成推進基本法(平成12年6月2日法律第110号)において、環境基本法(平成5年法律第91号)の基本理念にのっとり、循環型社会の形成について、基本原則を定めた。</p> <p>また、処理の優先順位を始めて法制化した。1.ごみの発生抑制、2.再使用 3.再生利用 4.熱改修 5.適正処分</p> <p>新潟県においても、産業廃棄物の不法投棄等の早期発見を主な目的として巡回パトロールを実施。</p> <p>海岸漂着物については、全国の海岸において、毎年多くのごみが漂着し、景観、自然環境、水産資源等に大きな影響が生じているため、平成21年7月に「海岸漂着物処理推進法」が施行された。</p> <p>新潟県では、同法に基づき、海岸漂着物対策をまとめた「地域計画」を策定し、これに基づき国、市町村、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物の回収処理・発生抑制など、総合的な対策を実施している。</p>

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	年度							備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	市民1人当りのごみ排出量(t)	目標	0.31	0.3	0.29	0.28	0.25	0.24	0.24	
		実績	0.31	0.3	0.3					
	可燃ごみの排出量/4月1日人口	達成率	100	100	100					
		目標	20,322	19,402	18,684	17,378	15,273	14,604	14,015	
	ごみ排出量(t)	実績	20,416	19,121	18,906					
		達成率	100%	101%	101					
	リサイクル率(%)	目標	18	20	25	25	25	25	25	
		実績	17.3	19.3	20.9					
	資源化量/ゴミ総排出量	達成率	96.1	96.5	83.6					

市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21	H26	備考
		ごみ、し尿処理対策の満足度		28.8%	

## 3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a 達成できた    b 概ね達成できた    c やや達成できなかった    d 達成できなかった			
	基本施策への貢献度	b	a 貢献度は高い    b 貢献度はやや高い    c 貢献度はやや低い    d 貢献度は低い			
	[説明]	ごみの減量を目指すために、缶、ビン、ペットボトルの資源ごみの回収や古紙回収を実施し、リサイクルの推進とごみ減量化の取り組みを実施している。また、平成21年度からは、廃プラスチック回収の実施や燃えるごみの回収を週3回から2回に減らすことにより、市民の間にごみ抑制の意思が芽生えたと感じる。その結果、可燃ごみの排出量は、年々減少しており、年度当初で計画する「一般廃棄物処理計画」に示す目標数値を達成している。				

## 4. 施策の課題

課題	循環型社会形成推進基本法の趣旨に基づき、資源ごみ、廃プラスチック等の回収を実施しているが、収集経費の削減が課題である。また、ごみ・し尿処理施設の維持管理費の軽減については施設統合を行なうことにより対応する。
----	---

## 5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	一般廃棄物処理施設の経費削減に向けて、施設の統廃合を今後実施する。ごみ焼却施設については、平成27年度に両津クリーンセンターを廃止し佐渡クリーンセンター1箇所の稼働とする。し尿処理施設については、平成23,24年度と国府川浄化センター内にし尿と下水道汚泥の受入施設を建設し、国仲清掃センター及び南佐渡し尿処理センターを解体する。
------	--

## 6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
公衆浴場確保対策事業	補助金交付公衆浴場数	件	1	4	4	968	1,715	1,715	現状維持
火葬場管理運営事業	火葬件数	件	1,072	-	-	75,910	76,176	75,350	改善
リサイクル推進事業	リサイクル率	%	21	25	25	46,688	49,132	63,365	政策
休廃止施設管理運営事業	休止施設数	施設	7	7	7	17,553	16,889	17,188	縮小
ごみ処理施設維持管理事業	年間ごみ搬入量	t	22,908	22,200	21,700	863,942	879,498	936,515	改善
一般廃棄物最終処分場管理運営事業	搬入総量	m <sup>3</sup>	4,985	3,000	3,000	67,568	65,064	55,350	現状維持
ごみ収集事業	収集量	t	14,910	15,500	15,000	435,886	441,309	441,525	改善
し尿収集事業	収納率	%	99	100	100	133,768	136,962	136,843	改善
し尿処理施設管理運営事業	処理量	k	20,992	20,500	20,000	142,303	186,104	141,615	縮小
一般廃棄物処理業等許認可事業	許可数	件	14	27	9	716	366	735	現状維持

# 平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	02 自然と共生するまちづくり
主要施策	04 水道・下水道事業の促進	主要施策	01 水道
評価担当課名	上下水道課	課長名	和倉 永久
関係課名			

## 1. 施策の基本方針

施策目的	<p>地方公営企業法を適用している両津、相川、佐和田、金井の上水道、金井東部簡易水道、真野簡易水道、新穂簡易水道に加えて、簡易水道特別会計で運営している畑野小倉簡易水道及び隣接する簡易水道を統合して、平成23年度を目途に第1次「佐渡市上水道事業(仮称)」を発足させます。これにより、水道行政の業務分担の見直しを行い、全体的なコスト削減に向けて取り組みます。</p> <p>簡易水道の統合整備事業を進め、統合整備が完了した簡易水道で、給水区域の見直しや料金及び給水条例の統一など、企業会計における経営統合条件が整った簡易水道から計画的に上水道への統合を図り、市の水道事業の一本化を目指します。</p> <p>各水道事業の整備・統合を進め、各水道事業の条件整理と合意形成を得て、すべての水道料金の統一に向けて取り組みます。</p> <p>浄水場等の水道施設は、優先度を総合的に判断し計画的に更新します。水道管の更新は、国庫補助事業や関連事業を有効に活用し、上水・簡水の石綿セメント管を最優先に順次更新します。</p> <p>災害などによる有事の際には、市の水道施設は離島の影響を大きく受け、初期の応急復旧をする資材不足及び島外からの相互応援の遅れが想定されます。このため、複数水源の確保、貯水タンクの整備や貯蔵品資材庫の整備を進めます。</p> <p>また、日本水道協会との連携を密にし、相互支援による緊急時の対応と対策の強化を図ります。</p> <p>水道水源の確保は最重要課題であり、新たな水源の確保のために、新水源井戸並びに河川・ダムからの取水の調査・調整を行います。</p> <p>また、長期展望に立ち、環境保全対策を含めた他事業との連携を図りながら、水源確保対策として広葉樹による森林整備促進に取り組み、水源かん養機能を向上させ水の保有対策に努めます。</p>
------	---

## 2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
	<p>本市の水道は、10地区で51か所(2か所は集落管簡易水道)の水道事業があり、従来、それぞれの水道料金設定で経営してきました。水道料金については、メーター口径別料金体制として料金統一を進めて、現在、4上水道と南部地区及び沿岸部の簡易水道を除く簡易水道で、市全域の約8割が料金統一されています。</p> <p>このように多くの水道事業で運営しているため、当市の水道施設は他に類を見ないほど多く点在しています。しかも昭和30年代から40年代前半の施設が多く、施設の老朽化が進み更新時期を迎えています。災害など非常時に強い水道施設整備対策も含めて主要な施設から更新事業を進めていますが、未だに未改修施設が数多く残っています。水道普及率は99%でほぼ全域に普及していますが、今後の課題はまだ多くあります。</p> <p>そこで、平成21年3月に「佐渡市水道ビジョン」を策定し、「安全・安定・持続」の水道事業に向けて取組を進めています。</p>	<p>水道施設整備に係る国庫補助金交付要綱の改正により、平成28年度までに事業統合するという計画を策定しない場合は、新規補助事業は採択されないこととなります。</p> <p>佐渡市では、これに従い一市一水道になる統合計画を策定していますが、上水道事業になることで国庫補助金及び地方交付税の収入額は減少し、一方で点在する水道施設の維持管理及び老朽化している水道施設の更新には莫大な費用が掛かることから、水道料金の大幅な値上げが必要となります。</p> <p>国からの財政支援の減少及び水道施設の更新時期の集中については、全国的な問題であり、日本水道協会等の関係機関を通じて要望を挙げていく必要があります。</p> <p>また、国のダム建設事業の見直しにより、新保川ダム高上げの計画が県の検証検討委員会で当初は中止の方向でしたが、市及び関係委員のダム高上げが佐渡市における生物多様性を含む不特定水利の必要性を強く訴えたことから、事業の継続となりましたが、ダム高上げ事業完成がかなり遅れる状況です。このことから将来の水需要を的確に予測し、新たな水源確保の代替案も含めて、市全体の水源確保の検討をしていかなければなりません。</p>

指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)								備考(他市状況含む)
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
給水普及率(%)	目標	100	100	100	100	100	100	100	100	H21にそれまでの未調査地区の数値を修正したため、給水普及率が低下した。
水道事業全体で算定	実績	99.4	99.2	99.2						
給水人口/給水区域内人口	達成率	99.4	99.2	99.2						
有収率(%)	目標	85	86	87	88	89	90	91		H22に両津地区に漏水が多発したため、有収率が低下した。
水道事業全体で算定	実績	83.3	82.3	79.0						
年間有収水量/年間総給水量	達成率	98.0	95.7	90.8						
水道管更新延長(m)	目標	53,865	40,004	33,463	35,981	47,000	49,000	40,000		
簡易水道特別会計のみで算定	実績	41,971	22,634	24,777						
当年度水道管更新延長	達成率	77.9	56.6	74.0						
市民1人あたり水道料金	目標	-	-	-	-	-	-	-	-	
簡易水道特別会計のみで算定	実績	17,610	17,993	18,553						
水道使用料調定額/給水人口	達成率	-	-	-						
市民アンケート調査	市民アンケート項目			H21	H26		備考			
	111			49.8%			総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値			



### 3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a達成できた b概ね達成できた cやや達成できなかった d達成できなかった
	基本施策への貢献度	a	a貢献度は高い b貢献度はやや高い c貢献度はやや低い d貢献度は低い
	[説明]	<p>水道は普及率は99%を超え、社会生活になくてはならない重要なライフラインとなっています。</p> <p>財政的な問題により、水道施設の更新が思い通りには進まない状況ではありますが、「安全・安定・持続」の水道事業に向けての取組は貢献度が高く、概ね目的を達成しています。</p> <p>佐渡市における水道事業は、全国的にも類を見ない運営形態であり、特に離島であることから水源確保と施設更新及び統合計画は至難である。このことの市民周知と関係団体への理解を求めるアクションが必要である。取組みについてはこれからの重要である。</p>	

### 4. 施策の課題

課題	<p>旧市町村ごとの水道施設の状況や管理方法の違いなどから、まだまだ運営の均一化が図られていない状況ではありますが、管路図や資産台帳等を画一的に整備し、平成28年度までの事業統合を目指します。</p> <p>今後は、アセットマネジメント(資産管理)の手法を導入し、中長期的な視点に立った水道施設の更新計画を策定するとともに、効率的な維持管理及び運営方法を検討しなければなりません。また、収支計画を策定したうえで、必要な負担については需要者の理解を得よう努め、安全・安心な水道を次世代に確実に引き継ぐ必要があります。そのためには、将来計画を策定する専門の人員と水道維持管理のスペシャリストを早急に養成する必要があります。</p>
----	---

### 5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	<p>水道管の更新は国庫補助事業の継続と、老朽管の更新事業を推進し、効率的な施設運営に努めます。</p> <p>また、平成23年度には5箇所の簡易水道事業を企業会計に編入し、平成28年度の一市一水道に向け事業統合を段階的に進めます。今後、両津、相川地区の集落簡易水道へは、各集落ごとに周知活動を行い、事業統合への理解を得よう努めます。</p> <p>更に、平成23年10月から統一料金をアップし、南部地区にも統一料金を適用することで、安定的な水道事業経営を目指します。</p>
------	--

### 6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
水道管理事務事業	管理施設数	施設	23	23	23	457,136	419,451	396,456	現状維持
上下水道料金賦課徴収事業	簡易水道使用料 収納率(現年度分)	%	99.66	100	100	53,090	44,259	44,259	現状維持
水道施設維持管理事業	有収率	%	76.07	80	80	243,195	205,592	202,450	改善

# 平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01	充実した生活基盤	基本施策	02	自然と共生するまちづくり
主要施策	04	水道・下水道事業の促進	主要施策	02	下水道
評価担当課名	上下水道課	課長名	和倉 永久		
関係課名					

## 1. 施策の基本方針

施策目的	<p>汚水処理は、公共下水道の6処理場及び集落排水の6処理場、並びに個人設置型の合併浄化槽により普及率の促進を図っていきます。集合処理区域、個別処理区域の見直しを進め、より経済的で効率のよい汚水処理計画を作成し汚水処理100%を目指します。また、汚水処理施設の整備後、早期に下水道に接続できるよう、その必要性の啓発を図るとともに接続に必要な助成制度を充実し接続率の向上を図ります。</p> <p>佐和田地区及び真野地区に計画されている雨水管渠を早急に整備し、当該地区の雨水浸水対策を図ります。合併後統一が図れていない処理区ごとに違う下水道料金及び負担金・分担金の統一に取り組みます。汚泥のエネルギー活用等の検討・実証を進め、焼却・搬出等、費用の削減を図ります。</p>
------	--

## 2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境, 国・県の動向等)
<p>汚水処理は、公共下水道事業、集落排水事業、合併浄化槽整備事業により促進しています。</p> <p>公共下水道事業は、国府川処理区、両津処理区、相川処理区、小木処理区、羽茂処理区及び赤泊処理区において計画的に整備を図っているところです。下水道事業における処理人口普及率は約60.1%(県平均67.6%)、接続率は53.2%(県平均85.1%)で、共に低位に位置しているのが現状です。</p> <p>今後は現状を踏まえ下水道の整備を進めたいかなければなりません。下水道の整備費は膨大であることから起債残高が増えている状況にあります。</p> <p>集落排水事業については、姫津・達者漁業集落排水、多田漁業集落排水、亀脇漁業集落排水、琴浦漁業集落排水及び沢崎漁業集落排水の各地区で、既に供用開始をしています。また、江積・田野浦漁業集落排水は平成21年3月、及び川茂農集落排水は平成21年12月にすべて整備を終え供用開始となりました。</p> <p>合併浄化槽整備事業は、公共下水道事業及び集落排水事業による集合処理に適さない地区を対象に個別処理により整備しているところであり、平成22年度末現在約2,900世帯で稼働しています。</p> <p>下水道の汚水は各浄化センターで処理され、4処理区から出る汚泥はクリーンセンターにおいて焼却処分し、1処理区の汚泥は島外に搬出しています。</p> <p>下水道料金、負担金・分担金については、処理区ごとに料金設定が異なり使用者・受益者に不公平感があるため統一を図る必要があります。</p>	<p>下水道の整備には多額の事業費を要するため、平成22年度末の起債残高が現在約250億円で佐度市全体の25%を占めています。</p> <p>しかしながら、環境の島 佐渡 を推進している本市においては、汚水処理で環境保全を図る必要があるため、整備手法について市民並びに関係機関と合意形成を図りながら、市の財政健全化も踏まえて進めることが肝要です。</p> <p>下水道、集落排水への接続及び合併浄化槽整備については、「加茂湖の赤潮対策」「朱鷺との共生」「朱鷺と暮らす郷作り」の話題が上がる中で、環境への理解は示すものの、少子高齢化と不景気による収入の減少から水環境、自然環境への意識よりも下水道使用料、合併浄化槽維持管理費の出費が整備のブレーキをかけています。</p> <p>近年頻繁に発生する大雨が、農地の崩壊、市街化等により保水能力の低下、出水速度の高速化となり床下浸水が多くなっています。</p> <p>このことから、今後の大規模開発事業(特に市街地)にも注視し取組む必要があり、新たな下水道事業として行う必要があります。</p> <p>一方では、流域下水道事業が平成の大合併により一市1流域となり、法定要素をかくことから、見なし特例期間(10年間)の経過後は公共下水道として県から市に移管されることになっています。</p> <p>このことは市の財政に大きな圧迫となるため、現在、全国の関係市5市と「流域下水道移管対策協議会」を設立し、国に対して「制度改正」と「財政支援」を要望しています。</p> <p>今後の行動については、県との協議を進めながら、関係機関との連携により市の財政負担の軽減に努めます。</p>	

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)		
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標		実績	達成率
下水処理普及率(%)	処理人口/行政区人口	目標	52.7	54.4	60.4	61.1	61.7	62.4	63	平成22年度末新潟県平均67.6%		
		実績	56.4	58.9	60.1							
	汚水処理普及率(%)	目標	65	67	73.5	74.8	76.2	77.5	78.8		汚水処理人口は処理人口+集落排水+浄化槽人口です。	
		実績	68.2	69.1	73.4							
	水酸化率(%)	目標	51.8	54	53.5	55.2	56.7	57.9	59			処理人口には新規供用開始人口を含まない。(下水道のみ)
		実績	53.9	53.2	53.2							
水酸化人口/処理人口	目標	104.9	103.1	99.8								
	実績	104.1	98.5	99.4								
市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21	H26			備考					
	下水道・浄化槽の整備		29.4%				総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値					

## 3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a達成できた b概ね達成できた cやや達成できなかった d達成できなかった			
	基本施策への貢献度	a	a貢献度は高い b貢献度はやや高い c貢献度はやや低い d貢献度は低い			
	[説明]	社会情勢(少子高齢化、経済低迷による所得の減)により思ような水酸化は図れなかったが、より良い水環境のため整備を進めたことは自然環境への貢献度は高い。				

#### 4. 施策の課題

課題	下水道建設に伴う起債残高が膨らみ財政を圧迫している。 高齢者世帯の増加、近年の不景気等により限られた収入の中で、接続のための工事費、維持管理が負担となり、接続に踏み切れない家庭が多くなっている。
----	--

#### 5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	平成22年度より事業費を縮減し、起債残高を減らすと共に、優先される地区から整備を進めている。 水環境の整備を図る上で、家庭雑水排水の浄化処理は下水道もしくは合併浄化槽しかないことを理解していただかなければならない。 環境の島をアピールするためにも、水洗化への費用が負担となっている汲取り世帯等に対して加入促進対策を図っていかねばならない。
------	---

#### 6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
合併処理浄化槽事業	合併浄化槽設置数	基	84	100	108	39,765	50,984	54,303	現状維持
排水機場管理事業	浸水していない日数	日	365	365	366	38,204	2,883	2,883	現状維持
下水道運営管理事業	収納率	%	64	72	74	31,702	28,842	23,925	現状維持
水洗化率向上業務	水洗化率	%	56	60	62	8,784	8,820	8,820	改善
下水道処理施設管理事業	BOD排水基準の達成(15%以下で基準達成)	%	2	15	15	484,348	536,700	541,468	現状維持
農業集落排水施設管理事業	BOD排水基準の達成(20%以下で基準達成)	%	3	20	20	10,588	5,385	5,605	現状維持
漁業集落排水施設管理事業	BOD排水基準の達成(20%以下で基準達成)	%	5	20	20	29,344	35,651	35,544	現状維持
生活保護世帯排水設備整備支援事業(経済対策)	接続件数	件	1	繰越分78件	-	770	-	-	終了

# 平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	02 自然と共生するまちづくり
主要施策	05 新エネルギー導入促進	主要施策	01 新エネルギー導入促進
評価担当課名	環境対策課	課長名	児玉 龍司
関係課名			

## 1. 施策の基本方針

施策目的	<p>太陽光発電の普及や生ごみ・汚泥の利活用など、本土に依存しないエネルギーの自給自足を目指し、自然エネルギー導入について調査・研究します。また、自然エネルギー導入への支援を行い、環境にやさしいまちづくりに努めます。</p> <p>世界的にエネルギー消費量は増え続けており、日本のエネルギーの約9割を海外からの輸入に依存していますが、その多くは石油・石炭などの化石燃料です。このため、日本でエネルギー資源不足の影響が強く出るものと考えられます。</p> <p>離島である本市の光熱費は、本土の物価より高く、島内の発電電力量は火力に9割以上と大きく偏っているため、佐渡産のエネルギーが必要となっています。このことから、平成18年2月に「地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入に取り組んできました。また、平成21年3月には経済産業省の「EV・pHV(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車)タウン構想」の実施地域として新潟県が選定され、そのモデル地区となった本市は、普及・啓発を図るため、県内自治体として初めて公用車に電気自動車を率先導入しました。</p>
------	---

## 2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
	<p>大気中のCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの濃度が上がり続け、温室効果が必要以上に働くようになり、地球の温暖化が早まっています。世界的にエネルギー消費量は増え続けており、日本のエネルギーの約9割を海外からの輸入に依存していますが、その多くは石油・石炭などの化石燃料です。このため、日本でエネルギー資源不足の影響が強く出るものと考えられます。</p> <p>離島である本市の光熱費は、本土の物価より高く、島内の発電電力量は火力に9割以上と大きく偏っているため、佐渡産のエネルギーが必要となっています。このことから、平成18年2月に「地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入に取り組んできました。また、平成21年3月には経済産業省の「EV・pHV(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車)タウン構想」の実施地域として新潟県が選定され、そのモデル地区となった本市は、普及・啓発を図るため、県内自治体として初めて公用車に電気自動車を率先導入しました。</p>	<p>化石燃料に依存した生活や産業活動から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスにより地球温暖化など地球規模の環境問題が地域や国境を越えた地球規模の環境破壊が問題となっています。</p> <p>我が国においては、2020年までに温室効果ガスを25%削減する中期目標の実現に向け、EV普及や中小企業、家庭を中心とした省エネや新エネ設備の普及促進に向けた事業を実施しています。</p> <p>国の対策を受け、新潟県においても経済産業省の「EV・pHVタウン構想」のモデル地区指定を受け、充電設備等のインフラ整備を積極的に行なっています。佐渡市は「新潟県公共施設省エネ・新エネ設備導入補助事業」の採択を受け、佐渡市を含む県内10市町村の公共施設に太陽光発電設備やLED等の省エネ機器の導入を進め、併せて地球温暖化対策の促進に取り組んでいます。</p> <p>再生可能な自然エネルギーの利用のためには、離島で化石燃料を島外に依存するハンデを克服するためにも再生可能エネルギーの活用や省エネ設備の普及に向けた施策の展開が必要となっていま</p>

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	公共施設への太陽光発電等の導入箇所数	目標	0	1	3	1	3	5	2	国の政策として小、中学校への太陽光パネルの設置が進んでいる。
		実績	0	1	3	/	/	/	/	
		達成率	-	100	100	/	/	/	/	
	電気自動車民間導入件数	目標	0	1	1	5	6	8	10	国の政策として電気自動車等の購入者への補助制度がある。
		実績	0	2	4	/	/	/	/	
		達成率	-	200	400	/	/	/	/	
	太陽光発電導入補助件数	目標	10	10	20	20	26	29	32	国の政策として太陽光パネル設置者への補助金制度がある。
		実績	3	14	14	/	/	/	/	
		達成率	30	140	70	/	/	/	/	
市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21		H26		備考			
	省エネルギー・新エネルギーの推進の満足度		9.9%				総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値			

### 3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a 達成できた    b 概ね達成できた    c やや達成できなかった    d 達成できなかった
	基本施策への貢献度	b	a 貢献度は高い    b 貢献度はやや高い    c 貢献度はやや低い    d 貢献度は低い
	[説明]	地球温暖化対策を進める上で、国、県が新エネルギーの導入について財政支援を行っており、火力発電に頼っている本市においては太陽光発電等のクリーンエネルギーが普及することでCO <sub>2</sub> の排出削減に繋がりますが、まだ十分な成果は出ていません。佐渡の環境というブランドイメージを佐渡の農林水産品への付加価値を付けることで産業の振興につながることから、今後は更なる取り組みが必要です	

### 4. 施策の課題

課題	地球温暖化対策を図る上で、国が中期目標として掲げる温室効果ガスの25%削減実現するためには、市民や事業者からの理解を得るためには啓発活動だけでなく、電気自動車や太陽光パネルの普及を図るための補助制度は重要と考えています。特に今後の電気自動車の普及を図るためには、急速充電を含めた充電インフラの整備が必要とされていることから、電気自動車と充電設備の改修費を合わせた補助制度を創設して初期需要に対応する必要があります。
----	---

### 5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	太陽光発電等、新エネルギーの普及を図るためには関連機器の設置費補助金を交付する現行制度は有効である。また、新潟県の補助事業として取り組む公共施設省エネ・新エネ設備導入事業は、太陽光パネルやLED照明を導入した公共施設に改修するもので、省エネ型の環境配慮モデル施設として市民への新エネ・省エネの普及促進のため事業拡充が必要です。
------	---

### 6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
新エネルギー導入促進事業	電気自動車および太陽光発電設備設への補助件数	件	19	26	40	16,137	22,581	20,666	政策
公共施設省エネ・新エネ設備導入事業	進捗率	%	10	90	—	3,297	57,042	0	終了